



Title	土井 時久・藤田 直聡・畠山 尚史著 『戦後北海道酪農史』,デーリィマン社,2018年
Author(s)	大鎌, 邦雄
Citation	フロンティア農業経済研究, 23(1), 55-57
Issue Date	2020-08-31
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/80037
Type	article
File Information	23(1)_07_oogama.pdf



[Instructions for use](#)

書 評

土井 時久・藤田 直聡・畠山 尚史 著
『戦後北海道酪農史』

(デーリィマン社、2018年)

東北大学名誉教授

大鎌 邦雄

北海道酪農は、飼育規模や技術・施設等でEUの水準を超える経営がすでに出現しているが、それは戦後70余年という短期間に形成された。本誌はそうした「戦後北海道酪農の歩みを大筋で捉えること」を目的としている。

評者は、北海道酪農については門外漢である。本書からはその具体的な歴史について多くを学んだ。とはいえその当否を論ずる能力を持たない。しかし本書の批評をあえて試みようとしたのは、本書がE.H.カーの「歴史とは過去の諸事件と次第に現れてくる未来の諸目的との間の対話」であるという名高い指摘を引用しつつ、「現在と過去との対話を試み」たことに関心を引かれたからである。では本書はいかなる歴史像を描き出し、「対話」を試みたであろうか。

1. 本書の概要

本書は戦後70年余を5つに区分し、最後に長期的な流れをまとめている。各章は、時代を特徴付けるトピックで構成され、資料や既存の事例研究や計量分析に加えて小説・新聞などにも依拠している。以下各章の焦点を紹介しよう。

「第1章アジア・太平洋戦争頃の乳牛飼育」は、戦後開拓と農地改革に焦点がある。戦後開拓の悲惨な実態に触れ、それが一段落した時点では、開拓農家は酪農家率が高く、乳牛頭数や産乳量のシェ

アーも大きかったと、その特徴を指摘している。

北海道の農地改革は、放牧地や採草地であった国有や民有の牧野が「解放」されたという特殊性があった。解放牧野のうち、かなりの面積が農協や市町村へ渡り共同牧場などで利用され、その後の酪農の近代化の基礎となった。

有畜農業の振興を目的とした「北海道家畜貸付規則」は、低位生産力農家の救済が目的で、酪農専業経営の育成にはつながらなかった。

「第2章高度経済成長と酪農専業経営の形成」では、1950年代後半以降の酪農振興政策が検討される。まず酪農振興法による集約酪農地域に関し、道の意図や乳業メーカーの動向、そして地域利害を内包する各地の指定請願運動が具体的に検討された。次いで農業基本法と農業構造改善事業等による酪農近代化施設の導入過程、公的私的投資による草地造成の諸事業、さらに機械化と規模拡大の具体相が、整理されている。これらについて本書は、多頭化した酪農の「草地基盤整備に成功したとは言え」ず「飼料畑は海外に依存の度を強めた」こと、機械化は農家負債問題に帰着したと、ネガティブに評価する。また規模拡大を可能にした背景として、農地改革の牧野解放や、明治初年のアイヌ共有地の国有地への編入など、歴史的要因をあげている。

「第3章総合農政期」では、時期区分の枠を越えて、加工原料乳取引や価格政策の歴史に焦点が当てられている。限界があった畜産物価格安定法の反省から、加工原料乳の「不足払い制度」が導入された。同制度は、1990年代半ばまで消費増と加工原料乳生産の北海道への集中により機能を発揮したが、その後は財政制約の強まりと、対米従属的な「農産物貿易自由化」政策により、機能は低下した。一方粗飼料生産は生産性の向上が見られず、また円高により輸入濃厚飼料への依存が高まったことも指摘されている。それに対しここでは黒沢酉蔵の説く、「土⇒草⇒牛⇒土」という循

環農法の意味と重要性が強調されている。

「第4章国際化農政期」では、技術革新と需要の変動に焦点が当てられ、ここでも時期区分を超えて議論されている。

急速な規模拡大が進む草地には、機械化体系が普及する。フリーストールやミルクイングパーラーなどの飼養管理技術により労働節約が進む。さらに最適な設計に基づいて作られるTMRの製造が始まり、2000年代にはTMRセンターが設立される。これら半世紀にわたる急速な技術の普及には「政策的支援」の力が大きいのが、同時に資本装備の大きい酪農では個々の農家の「適切」な対応能力が重要であることも、指摘されている。

ついで需要の動向が整理された。1990年代半ばには飲用向け消費は減少を始めるが、乳製品は増加を続け、特にナチュラル・チーズの消費と輸入が増加したことなど、この時期の需要が転換期に直面したことを示している。

「第5章高度成長の終焉と北海道酪農」は、冒頭に2000年の雪印乳業食中毒事故を取り上げ、企業体質とその歴史に触れている。次いでTPP問題等農産物輸入政策が、理論的かつ批判的に検討されている。農業は地理的に規定された産業であり、リカードの比較優位性の原理に基づく政策では互恵的な発展はできないこと、北海道酪農には多額の社会間接資本の投入が行われたが土地の持つ経済的な意味が他産業とは異なること等の観点から、TPPによる関税引き下げを批判する。

最後に飼料と給与技術が著しく進歩した要因を整理し、乳牛の家畜育種改良の進展、自給飼料より大きい穀物飼料の経済的メリット、米国の穀物戦略に応じた輸入の促進、農協職員や獣医師等多様な飼料管理アドバイザーによる適切な技術情報の普及、制度政策に対応する酪農家の適切な意思決定、この5点をあげている。

「第6章21世紀を迎えた日本経済の中の北海道酪農と都府県酪農」は、やや長期的に戦後を振り

返っている。

生乳の生産は、都府県では1995年頃にピークを迎えたが、北海道は輸入圧力にも関わらず生産を伸ばし2009年に両者はほぼ肩を並べた。それは、絶えざる規模拡大と規模の経済が要因である。また北海道の都府県への生乳移出は、80年代の急増から一転して、95年以降停滞から減少に転じ、空間均衡理論が示す量を大幅に下回っていると分析している。

ついで不足払い制度の改正と「加工原料乳生産者補給金制度」を解説し、その結果北海道乳業は輸入品と競合度の低い液状乳製品へ転換したと指摘している。

「あとがき」は、戦後史を踏まえつつ著者の時代認識と未来への見通しが示されている。

まず歴史家の議論に触れつつ、現代の北海道酪農は戦後体制に規定され、対米従属経済体制での飼料や乳製品の輸入、さらにTPPに直面している。それに対抗するには「協同主義や混合経済」等のオルタナティブを提示することが重要であるという、著者主張が示される。

さらに戦後北海道酪農の問題点として、負債問題や、地理的条件、農地への投資の「可塑性」の問題が再説されている。

最後にこれらの問題に関連して農業が「経済全体の荷物になり他産業に犠牲を強いているという、見方をとりたくない」という著者の基本的価値観が示され、今後の北海道農業の見通しは、貿易政策や国際的な関係が不透明で、「未来像を描きにくい」ことで締めくくられている。

2. 本書の分析枠組み

上記に示したように本書は、各章ごとに異なったトピックに焦点が絞られており、全体を通ずる視点や枠組みや、北海道酪農の歴史像（イメージ）が把握しづらい。そこでまず評者が読み取った限りで、本書の大きな分析枠組みとその要因を大胆

に整理したい。

まず外枠として3点あげられる。第一に最も基底には経済成長による乳製品需要とその内容が変化し、生産と輸入に影響を及ぼすことがある。

第二は政策制度である。まず価格安定政策とそれと連動した貿易政策は、対米従属体制の下で乳製品や飼料輸入の動向をとおして、経営収支や飼料基盤のあり方を規定する。また構造改善事業や草地造成など生産振興政策は、膨大な国家資金投入や融資とともに、急速な近代化を促進する。それら政策により経営規模は絶えず拡大しつつ、裏面で「負債問題」を生じさせる。

第三に必ずしも明示的ではないが、諸機関から与えられる技術情報が、上記国家の近代化諸事業とともに、酪農家に伝達される。性格が異なるが雪印等乳業メーカーと酪農家の特有の関係も重要な要因である。

以上は酪農家を取り巻く外的「環境」である。

第四に生産の主体としての酪農家は、これら「環境」に「合理的」に適応し、近代的大規模経営を実現する。それは場合によっては「マイペース酪農」のような異質のものも生み出すこともある。

ここまでは、戦後史のメインストリームを形成する本書の軸をなす要因である。

しかし本書の視点は複眼的である。第五に、物質循環による地力維持の視点である。粗飼料基盤を重視し、過大な規模拡大と輸入濃厚飼料への依存を批判する要因となる。

第六に、人為的に変更ができない地理的規定性や、土地投資の移動困難性という農業の特性を強調する視点も重視している。

以上のように近代化を推進する要因とともに、それとは異質なエコロジカルな、また歴史を超えた地理的な要素をも枠組みとして整理したことが、本書の大きな特徴であり、評価すべき点である。

3. 「現在と過去の対話」は？

では本書では、これら枠組みの相互関連と相互作用の歴史的な動態過程をとおして、いかなる北海道酪農の歴史像（イメージ）が示されているであろうか。しかし本書では各章毎の時代像のまとめがなく、最終章でも全体像がまとめられていないため、明確な像が結ばれていない。

その原因は第一に、本書の構成と記述方法にありそうである。すなわち各章は時代をいわば「輪切り」にして設定されているが、概要でも見たように、例えば「第2章」で生産振興政策を、「第3章」で価格政策を時期を超えて集中して説くというように、特定のトピックが時代を超えて縦割りに説明されている。この結果各トピック間の相互関連や相互作用が織りなす時代相が見えづらく、その帰結である現在の全体像を説くことをも難しくしたのではないか。

第二に生産の主体である酪農家は、大規模化したとはいえ基本は小農＝家族経営である。本書では酪農家を経営者として、外部に適應する能力という側面から評価している。しかし小農は生産と同時に生活の場としての社会関係を結んでいるのではないか。酪農村の場合政策により誘導され「人為」的に「形成」されたやや特殊性を帯びるとはいえ、ともかく生産と生活を含めた歴史像がむすばれる場ではないか。本書でそうした視点が欠けていることが、歴史像が提示されない一因となったと思われる。

E.H.カーの「現在と歴史との対話」の課題の一つは、現代社会に対する問題意識を踏まえた視点で歴史を再構成し、それを通してまた現在に対する問題意識を鮮明にするという点にあるとおもわれる。本書では「対話」に必要な多様な諸要素で構成された包括的な分析枠組みを内包しながら、具体的な「対話」の内実である歴史像が未完成である。その意味で「対話」は「未完」に終わったのでないであろうか。